

新たな
販路開拓のため

中小事業者・中小企業団体の方へ

展示会等への出展を応援します！

オンライン展示会への費用も
対象にならないかなぁ・・・

展示会に出展したいけど
費用が高いなぁ・・・

豊橋市では 事業者間の販路拡大のために行う

- ◆ 展示会や見本市への出展費用
- ◆ 自社製品を紹介するための
ウェブコンテンツや動画の製作費
を補助しています！

詳細は右記
QRコードから

要件などの詳細は裏面をチェック

<お問い合わせ・申請先>



豊橋市役所 商工業振興課

☎ 0532-51-2431
shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

対象者

市内に本店がある全従業者数が100人以下（国外で開催される展示会等へ出展した場合は300人以下）の市内の中小事業者又は中小企業団体
※市税の滞納がないこと

対象事業

①名古屋市内、愛知県国際展示場及び県外（国外を含む）で開催される100小間以上又は総小間面積900㎡以上の規模の展示商談会等への出展

※物産展など主として即売を目的としているものは除く

②オンラインで開催される展示会出展又はWEBマッチングサイト等に登録し、自社WEBサイトを拡充（※WEBマッチングサイト等に継続的に登録していることが条件）

NEW

対象経費

①展示会等の主催者等へ支払った経費、展示会等の会場における通訳費用

※通訳費用は、1日3万円を限度

※国外については、渡航費を含む

渡航費は、宿泊費及び航空賃（燃油特別付加運賃、空港施設使用料、航空保険料等を含む）とする。

ただし、宿泊費は1人1泊1万円、航空賃は1人往復5万円（エコノミークラス以下の利用）で2人分を限度とする。

②オンラインで開催される展示会（※開催期限が定まったもの）において主催者に支払った費用、WEBマッチングサイト等を通じて販路を開拓するために要する自社サイト制作費及び動画制作費

NEW

補助額

対象経費の1/2の額（1,000円未満切捨て）
上限30万円

※対象事業①②の各1回/年が限度

その他の
支援情報も
ご紹介中！

申請期間

展示会等が終了した日から1年以内

新たなビジネスチャンス
応援します！

